

令和5年4月27日

成田空港記者会 各位
各報道機関 御中

4年ぶり開催 “富里スイカオーナー制度” ～ 札付け作業・収穫体験を行います ～

富里スイカオーナー制度は、富里が誇る地域ブランド「富里スイカ」のオーナーになれる制度で、オーナー自らがスイカの苗を選び、大きく育ったスイカを2玉収穫することができる富里ならではの農業体験イベントです。

①札付け作業（予定）

日時：令和5年5月13日（土）午前9時30分から
内容：自分の苗を決める札付け作業、富里スイカの試食
<過去の様子>



②収穫体験（予定）

日時：令和5年7月1日（土）午前9時00分から
内容：富里スイカ収穫体験・出荷体験（スイカ磨き・シール貼・箱詰め）
<過去の様子>



○参加者 96名

（内訳）千葉県内75名（うち市内9名）

千葉県外21名（東京都・神奈川県・茨城県・大阪府・福岡県）

問合せ先
担当 経済環境部商工観光課観光振興班
担当者 須永
電話 0476-93-4942 【直通】
FAX 0476-93-2101
メール shoukou@city.tomisato.lg.jp

